みんなに役立つ電子市役所をめざして

21世紀を迎え、「IT革命」といわれる情報技術が急速に進展しています。携帯電話の普及やインターネットの飛躍的な発展で、毎日の暮らしが便利になったと実感している方も多いと思います。

市でも、政府のIT(インフォメーションテクノロジー/情報技術)戦略の目標とする「e-japan戦略」を受け、行政窓口サービス、福祉医療、防災などのIT化を進め、現在、「新那覇市情報化推進計画(実施は平成17年度から19年度を予定)」の策定を行っています。

今後、市民・事業所・NPOとの協働によるまちづくりや観光・産業・文化の振興など、多くの市民のみなさんの暮らしに役立つ、人と人をつなぐ新しい道具として電子市役所を推進して参ります。

このページに関するお問い合わせは
情報政策課 ☎ 861-0350
FAX869-1481
✉m-jyoho001@neo.city.naha.okinawa.jp

インターネットで結ぶ協働のまちづくり

電子申請サービスが始まります

2月21日より「電子申請サービス」をスタートします。窓口での申請等(申請、届出)の手続きに加え、パソコンとインターネットを使って自宅や職場などから手軽に申請等ができるようになります。

インターネットから24時間365日申請ができます。

電子申請サービスへ??

自宅や職場等のパソコンを使ってインターネットから申請等を行うことで、市役所の業務時間に関係なく自由な時間に申請等ができるようになります。

これにより、事前に証明発行などの作業が申請ごとから窓口の待ち時間が短縮されます。

また、「届出」のみの場合など申請内容によっては、窓口での手続きがなくなります。

申請を行うための準備

電子申請サービスを利用するには、次の①~③の準備が必要になります。

❶住民基本台帳カードと電子証明書の取得

インターネットから行う申請等については、手続を行った本人の確認が必要になります。

確認に用いられるものは、「電子証明書」で、住民基本台帳カードに記録されており、申請等を行う際に使用します。

電子証明書は、住民基本台帳カードと一緒に市役所本庁舎1階の市民課で取得することができます。

なお、電子証明書が保存されていない住民基本台帳カードでは電子申請サービスを利用することができないのでご注意ください。

「住民基本台帳カード」と「電子証明書」については、本庁舎1階の市民課☎862-3274までお問合せください。

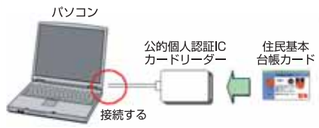

❷公的個人認証ICカードリーダーの購入と設定

電子申請サービスで住民基本台帳カードに登録されている電子証明書を使用する場合、公的個人認証ICカードリーダー(アイ・シー)カードリーダーを購入(約2千円~)してパソコンに接続する必要があります。

詳細な情報については公的個人認証サービス都道府県協議会のサイトをご覧ください。

なお、設定については機種によって個別に異なることから、機種の説明書等をご覧ください。

❸電子証明書を利用するためのパソコンの設定

電子証明書を使用するためには、パソコンにプログラムの設定(インストール)が必要です。

設定には、市民課で公的個人認証サービスを受けた際にお渡しする、CD(公的個人認証サービス利用者クライアントソフト)をパソコンにインストールしてください。

設定方法についてはCDにある「利用者クライアントソフト取り扱い説明書(第1版)」をご覧ください。

申請方法について

電子申請サービスを利用するには次の方法で行ってください。なお、電子証明書が必要な申請等については「表1」の「要・不」をご確認ください。那覇市のホームページから下のボタンをマウスでクリックし、申請書一覧から必要な申請および届出を選択してください。

なお、証明書等の交付があるものについては、現在のところ担当窓口にて手数料の納付および受け取りを行います。

申請手続サービス

セキュリティへの対応

電子申請サービスは、暗号化やファイア・ウォールの設置、ウィルス・チェック機能など、総務省や法務省等、各省庁で構成する自治事務等オンライン化推進関係省庁連絡会議において平成15年3月28日に施行された「地方公共団体における申請・届出等手続に関する汎用受付システムの基本仕様(第二版)」に準じて構築されており、安全に運用管理しています。

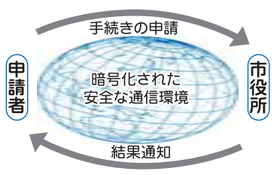

暗号化とは

インターネットなどのネットワークを通じて文書や画像などのデジタルデータをやり取りする際に、通信途中で第三者に盗み見られたり改ざんされたりされないよう、決まった規則に従ってデータを変換すること。

ファイア・ウォールとは

外部からの攻撃や不正なアクセスから守る仕組み。防火壁(fire wall)にちなんでネーミングされたようです。

公的個人認証サービス都道府県協議会
http://www.jpki.go.jp/rwinfo/
地方公共団体における申請届出等手続に関する汎用受付システムの基本仕様(第二版)
http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/pilot01.pdf
那覇市ホームページ
http://www.city.naha.okinawa.jp/

将来実現してほしいサービス

将来実現してほしいサービスとして24.4%の市民の皆様がインターネットから申請および届出ができることを選択しており、多くの方が電子申請サービスを期待しています。

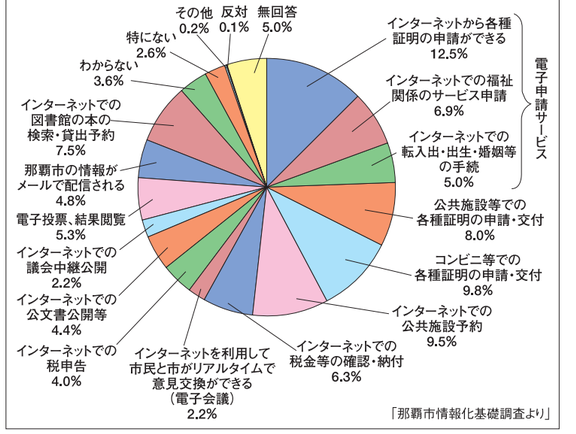

「那覇市情報化基礎調査より」

電子申請サービスの対象[表1]

電子申請サービスで取扱う申請等は、次の29種類です。(平成17年1月現在)
今後、申請等の取り扱いを見直すことにより、対象を増やしていきます。
※電子証明書については、「申請を行うための準備」の①をご覧ください。

部署	手続名	※電子証明書(住民基本台帳カード)
こども課	児童扶養手当支給停止届	要
	児童扶養手当証書亡失届	要
	児童扶養手当証書再交付申請書	要
	児童扶養手当住所変更届	要
	児童扶養手当氏名変更届	要
公園管理室	納骨堂使用許可書再交付申請	不
	霊園墓地(土地)使用許可証再交付申請	不
市民税課	賦課資料(写)交付申請書	要
	扶養証明願	要
	営業証明願(法人用)	要
	営業証明願(個人用)	要
資産税課	家屋滅失届	要
	図面交付申請書	不
	名寄帳コピー申請書	要
	固定資産等に関する証明交付申請書	要
国民健康保険課	脳ドック検診申込書	不
	人間ドック検診申込書	不
市民課	住民票等交付申請書	要
社会教育・スポーツ課	生涯学習出前講座実施報告書	要
	那覇市生涯学習出前講座申込書	要
税制課	資産証明交付申請書	要
	納税証明交付申請書	要
	所得証明交付申請書	要
都市計画課	都市計画市街化区域証明書	不
	都市計画市街化調整区域証明願	不
	都市計画用途地域証明	不
総務課	罹(り)災証明書	要
	罹(り)災届出書	要
歴史資料室	写真貸出掲載票	不

那覇市情報化基礎調査結果報告

市では平成16年6月から8月にかけて、市民の皆様および、市内の事業所の皆様を対象に、アンケート調査を行いました。

この調査は、情報化に関する意識実態を調査することで、電子市役所を推進するための資料とすることを目的としています。その結果の一部を紹介します。アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

調査概要

市民アンケート編	事業所アンケート編
①調査地域…那覇市内全域	①調査地域…那覇市内全域
②調査対象…那覇市に居住する満20歳以上の男女	②調査対象…平成16年7月末現在、那覇に住所を置く事業所
③標本数……2,025人	③標本数……1,000事業所
④抽出方法…無作為抽出法	④抽出方法…無作為抽出方法
⑤有効回答数…1,341人(回収率 66.2%)	⑤有効回答数…351事業所(回収率 35.1%)

市民アンケート編

表1 パソコンの保有状況

自宅にパソコンを「持っている」方が「持っていない」方を上回っていますが、国の「世帯保有率(※)78.2%に比べるといまだ低い状況となっていることが分かります。年代別では、20歳代から50歳代までの保有率は高くなっていますが、60歳代では保有率が約7割、70歳代では約3割に留まっています。(※)平成15年度総務省情報通信政策局通信利用動向調査報告 世帯編

表2 インターネット利用

「利用したことがない」、「自宅にパソコンがあり、自宅で利用している」、「自宅にパソコンがなく、他で利用したことがある」の順となっています。自宅で利用している合わせた市民のインターネット普及率は48.1%という結果になりました。年代別では60歳代、70歳以上で「利用したことがない」が最も多くなっており、高い年代では利用が進んでいない状況にあることがわかります。

事業所アンケート編

表3 パソコン導入状況

「普通と思われる程度導入されている」が最も多く、「十分と思われる程度導入されている」、「導入されていない」、「不足と思われる程度導入されている」の順となっています。どの業種でも「普通と思われる程度導入されている」と「十分と思われる程度導入されている」を合わせると7割を超えており、事業運営のための設備導入は進んでいるものと思われます。

表4 市が情報化に対して取り組むべき項目

「インターネットを通じて各種手続き・入札が可能」が最も多く、「市が保有するビジネスに役立つ情報の開示」、「講習会の開催による情報化を担う人材の育成」、「情報化関連の融資制度の創設」と続いています。

まとめ

市民の皆様より、情報化の進展により生活が便利になることは良いが、その反面で個人情報の漏洩などセキュリティについて不安を感じるという意見が特に多く、特に、50代以上の市民の皆様からはデジタル・デバイド(情報格差)に関する不安や、情報化が進むにつれてコミュニケーションが希薄になることに対しての不安などの意見が寄せられました。

事業所の皆様からはホームページ上での情報不足を指摘する意見や、電子入札等、今後の那覇市の電子市役所推進への取り組み・予定などの情報提供を求める意見などが寄せられました。

これらのことから、今後電子市役所を推進する上で、セキュリティ対策やデジタル・デバイド対策への取り組みが重要になるとともに、市民の不安を払拭するよう取り組んでまいります。

その他、アンケート結果の詳細については那覇市役所ホームページのトピックスをご覧ください。

表1 パソコンの保有状況

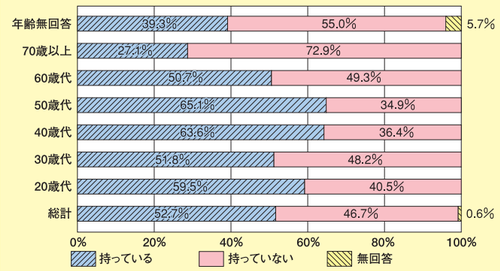

表2 インターネット利用

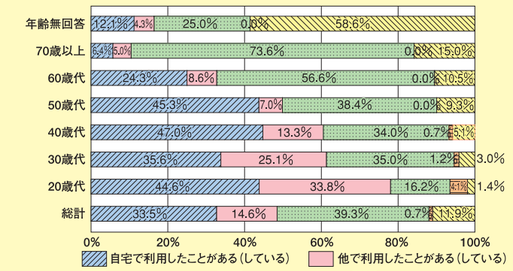

表3 パソコン導入状況

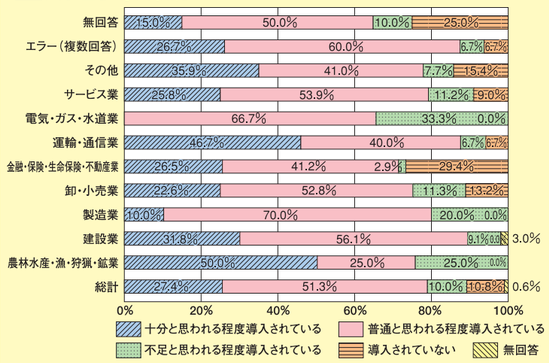

表4 市が情報化に対して取り組むべき項目

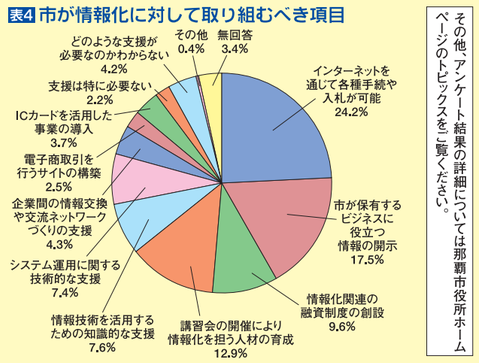

10月の「こころのパネル展」で展示した「こころ癒される言葉」人気ベスト3位『どんなに教養があって立派な人でも、心に傷のない人には魅力がない。他人の痛みというものが分からないから(フジ子・ヘミング)』』「こころ癒される言葉」コーナーのご感想を下記までお寄せ下さい。
健康推進課:Eメール(h-kenko001@neo.city.naha.okinawa.jp)